

平成26年度さぬき市次世代育成支援推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成26年11月6日(木) 13:30~15:30
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 井上省二 吉田ひとみ 野崎紀子 頼富勉
 菊池和美 杉浦修造 六車初江 宮本暢子
 筒井美佐子 山本孝広
 [事務局] 安富 多田 山田
 [傍 聴] 0名
- 4 議 題 さぬき市次世代育成支援行動計画事業実施状況等評価について
 さぬき市子ども・子育て支援計画(仮称)への移行について
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは只今から平成26年度さぬき市次世代育成支援推進協議会を開会いたします。まず開会にあたりまして山本健康福祉部長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日の会議の成立についてでございますが、本協議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして「推進協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とありますが、本日は委員総数14名中10名の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを、ご報告申し上げます。それでは、この後の議事につきましては設置要綱第5条第1項の規定により、杉浦会長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
(会 長)	<p>皆さん、こんにちは。お足元のお悪い中、また何かとお忙しい中、さぬき市次世代育成支援推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また日頃の地域の子どもたちに多大なるご尽力をいただきまして、改めてお礼申し上げます。いよいよ来年4月から子ども・子育て新制度が始まることになっており、本会議は今年度終了し、子ども・子育て会議に移行するという事になっているようです。皆さんには多大なご審議ご活躍で会を進められたことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、平成26年度さぬき市次世代育成支援推進協議会議題に沿って進めさせていただきます。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(さぬき市次世代育成支援行動計画(後期計画)に伴う事業実施状況等</p>

	<p>評価表に基づき事務局より説明)</p> <p>「次世代育成庁内連絡会議の開催」…今後は、子ども・子育て会議内で引き続き実施していく。</p> <p>「子育て支援サークルの支援」…母子愛育会の休止に伴い、未実施となっている。今後は内容の検討が必要になってくる。</p>
(会 長)	<p>何かご意見ありますか。子育て支援サークルへの支援というのはやはりお金もからんでくる話ですよ。補助金とか。ボランティアの団体の方もおられますので、休止となるのは寂しいですよ。継続審議は可能ですか。子ども・子育て会議で復活するとか。</p>
(事務局)	<p>子育てサークルがあれば支援するのは当然だと思います。現在、休会しているのが問題ではあります。</p>
(会 長)	<p>事務局としては、一度終わらそうというお考えですか。</p>
(事務局)	<p>終わらす意向はないです。子育てサークルの支援ということで次の計画に盛り込んでいきたい。ただ、その対象の相手が休会になっているとなかなか計画も立てづらい。</p>
(委 員)	<p>母子愛育会だけが対象ということですか。</p>
(事務局)	<p>はい。幅広く子育てサークルという意味合いを含ませたものにしておけば今後そういう活動をしてくれる方が出てきた時は、次の計画でこういうことをやっていますと言えらると思います。それも含めて残した方がいいと思いますがどうでしょうか。</p>
(委 員)	<p>残して欲しいです。</p>
(事務局)	<p>わかりました。</p> <p>「赤ちゃんふれあい体験教室」…0歳児に接する際の規定があるため実施が困難なことから計画から除くこととする。</p> <p>「育児介護休暇制度の普及啓発」…民間に対して啓発が実施できていない。新計画へ継続する。</p>
(委 員)	<p>育児介護休暇制度の普及啓発は全く出来ていないということですか。</p>
(事務局)	<p>はい、庁内の啓発というのは秘書広報課で行っていますが行政から民間にむけての啓発活動が出来ていないと思います。</p>
(委 員)	<p>全体のこととしても行政から民間へというのが強いかわ弱いかと言ったら弱みですよ。</p>
(事務局)	<p>行政の中での育児休暇とか介護休暇というのは取得される方が多くはなっていますが、残念ながら男性の方の育児休暇の取得というのはほんの数パーセントしかないの、それもあわせて本来はすべきでないかと考えます。</p>
(委 員)	<p>働く女性にとっても介護休暇とか育児休暇については、行政からの指</p>

<p>(事務局)</p>	<p>導があつて取りやすくなるというのもあるでしょうし。なかなか民間に届けるというのは難しいと思いますが、もう少し力を入れて欲しいなと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>取り組んで参りたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「保育所検討組織の設置」…今後は幼稚園を含めた組織の検討となるため、子ども・子育て会議内で引き続き検討していく。</p> <p>今の保育所の申込みのお話の中でも赤ちゃんがお腹の中にいる時から申し込んでいけば入れる子もいるけど、気が付いて少し落ち着いたから保育所に入れようと思うと、その時は無理ですとなるのは少し不公平感があります。もう少し早く知っておけば申し込んでいたのとなるので、説明会というかこういうことになりますよ。ということの説明が保護者の方へ向けてあるといいのではないかという気がします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>地区によって空きの差もあります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>どこかには入れるけれども、少し前から入って馴染み保育してからと希望してもそれは1年前からの申し込みでないとだめですよとなり、気が付けばそういう状況にあるという親御さんがたくさんいらっしゃいますので、そういうことが起こりにくいように説明があるといいなと思います。ほとんどの方が働く方が多いので保護者さん達には前もっての説明が必要ではないかと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>兄弟がおいでの方はご存じなので当然申し込みはきちんとしてくれるのですが、どうしても第1子の方がもれると言いますか、子育てをして落ち着いたから仕事に行こうということで申し込みに来られますが、今は受け入れが難しい状況です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>入れなかったから1年待つとなるとせっかくの仕事のチャンスを逃してしまうことになってしまいます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>なかなか保育士の確保が難しくて。保育士の確保ができると受け入れも可能ですけど、年度途中での確保も難しく、今公立保育所1名募集をかけていますが、手応えがない状況です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>長尾は特に入りたかったのに入れなかったというのを耳にします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>27年度については長尾保育所がいったん落ち着いた感じがします。今年まではいっぱいです、来年度は定員を超えてはいますが、4.5歳児が幼稚園に行かれる方がいるため、第1希望者までは受け入れられると思っています。ただ、0歳児1歳児が増えてくると保育士確保が難しいところではあります。今後は幼稚園を含め十分に子ども・子育て会議で検討して参ります。</p> <p>「第三者評価制度の導入検討」…県の指導監査を受けている状況の中で</p>

	<p>保育所現場に第三者評価が必要であるかないかの検討が必要である。ただ、第三者評価を受けさせなければという風潮の中、さぬき市としてなくすのはできないのではないかと。</p>
(委 員)	<p>素人判断ですが、認定こども園への移行という制度の変わり目でやはり何年間かは第三者のオンブズマン制度というものがあればいろいろな問題とかを解決するひとつの手がかりがつかめるのではないかなと思います。もし移行するなら必要ではないかと。移行する時の検討や、移行したあとの何年間かそういう外部団体からの意見があってもいいのではないかと。</p>
(委 員)	<p>どういう風な評価をするか、民間の利益を追求するものに対しての見方にされてしまうとすごくデメリットばかりであると思いますが、実際他市で保育士をされている方の話を聞くとすべての保育所が健全な方向で進んでいるわけではないと聞いているので、第三者が見ると思うと経営者の独断で方向がずれたりするのを防げるのかと思います。何か起きてからでは遅いと思うのでどこか歯止めになる機関というのは、保育所のように人を育てる所にはこれから先必要になるのかなと思います。常識、良識が同じ方向に向いてないから尚更必要でないかと思います。ただ、さぬき市はそういう話を聞いたことがないので、さぬき市のことを考えるとどうなのかなと思います。</p>
(会 長)	<p>委員さんが言う第三者が見る機関があればいいなというのはあっていると思います。県や市の監査で十分ではないかとも思いますが、客観的な目で官以外の方が監査するというのはあってもいいかもしれない。どうですかね。</p>
(事務局)	<p>一応、県の監査と市の監査両方あります。県の監査になると県の子育て支援課の職員が来るのですが、市の監査は子育て支援課ではなく別の課の職員が行くようになりますので、日頃面識のないものが監査します。公の人間なので第三者には該当はしないのですが、違う観点からは見れると思っています。委員さんがおっしゃられたように第三者の意見というのは必要な部分ではあると思うので、第三者苦情評価は取り組んでおりますのでそちらを充実させるのと同時に今後も検討していきたい。会長さんもおっしゃられたように義務づけられる場合もあるので、引き続き検討ということでお願いしたらと思います。</p> <p>「親子体験教室」「栄養教室実習」「おむすび教室実習」「カミカミ教室実習」…事業名等の変更をして引き続き継続していく。</p> <p>「校庭開放・空き教室の活用」…学校によっては校庭、体育館の開放ができていない所もあるが引き続き計画に盛り込んでいきたい。ただ、管</p>

	<p>理面で、放課後の空き教室を使用するのが難しい状況であるため検討が必要である。</p> <p>「生涯学習・生涯スポーツ環境の整備」…老朽化した施設については、修繕しながら各教室を引き続き継続していく。</p> <p>「児童遊園の整備」…運動公園については、維持管理できている。アンケート調査でもニーズが多かった施策になるため、小中学校の跡地利用や遊具の設置についても考えていかなければならない。</p>
(会 長)	<p>遊具について、保育所でも老朽化して廃棄したあとに新しいものが設置できていない。</p>
(委 員)	<p>前は公民館とかに小さいブランコとかがあったが、いろんな事故が起こって今は全部ないですね。ちょっと遊びに行く場所がないです。</p>
(会 長)	<p>管理の問題もあると思います。事故があっても昔は施設長が責任をとることでしたが、今は現場の保育士が責任を取らなければいけないことになっています。管理をどうするのかといった話を含めて議論をしていかなければならない。</p>
(委 員)	<p>働く婦人の家の横に小さな公園があるんですけど、よく使われているんですが草がいっぱいなのでせめて草くらい刈ってもらって使えらるのと思います。整備ができていますと使いやすいと思います。</p>
(委 員)	<p>他市町の話になりますが子どもたちがキャッチボールとかして遊べるスペースはあるけれど、その場所の周辺には大きな道路があって、そこへ行くまでに障害があり行く事が難しい。周辺の道路環境も含めた上で、施設作りは必要です。もうひとつ、最近子どもたちの遊ぶ声が騒音だという人が増えています。せっかく場所があるのにここで遊ぶのはやめさせてくださいと言われる。そういうことも含めて場所作りを進めていかなければならない。道路環境、それと人環境を考えてそういう場所は必要だと思います。</p>
(事務局)	<p>騒音と言われるからと何もない田んぼの真ん中のように、目が届かない所に作るわけにはいけないので難しいです。</p>
(委 員)	<p>子どもの声を聞かなくなってくると騒音に聞こえてくるのかもしれない。日頃から子どもたちの声に慣れている所がいいです。</p>
(事務局)	<p>日頃からということになると、小学校の跡地が一番ですね。あと問題になってくるのはトイレです。どうしても子どもを連れて遊びに行くとトイレの心配があると思うので、トイレも併せて公園整備をしなければなりません。それには委員さんも言われていたように子どもがひとりで行ける場所であったり、子どもの声が騒音であると言われるのはつらいですが、そういうことも含めて場所選定が必要です。</p>

(委 員)	理解を求めて行く事が必要ですね。
(事務局)	大きな公園というのではなく、いわゆるポケットパークの整備の必要性があるのではないかと考えます。公園整備についてはアンケート調査でかなりのニーズがありましたので、引き続き検討していきたいと思っています。ご理解ください。 「自立支援教育訓練給付事業」…平成 23 年度以降給付はなかったが引き続き取り組んでいく事業である。 「特別奨学金事業」「災害遺児手当事業」…必要な時があるため、引き続き継続していく。 「ことばの学級」実施検討」…現状は市民病院と他町の病院と連携している。行政として専門スタッフを雇って実施するにはいたらないため、市民病院で取り組み対応をしているという表現に変更する。
(委 員)	ことばの遅れは適切な時期に関わることによって克服できることはたくさんある。さぬき市にはないから松原医院のことばの教室を利用するが教室と聞くと定期的に通わなければならないイメージがある。さぬき市民病院には言語聴覚士さんが 3 名いらっしゃるので、子どもへ言葉の指導をしますよと PR して、市民病院を実施場所にして欲しい。場所が遠くなると通えなくなる場合がある。
(事務局)	親御さんが忙しくなったら遠のいてしまうと考えると近くにあればと考えます。委員さんが言われたように行政の中で教室を持つというのは難しいので、市民病院で取り組みを行っているというのは言えると思います。取り組みの内容を変更した形で継続していくことでお願いします。 「道路・歩道の整備」「子育てバリアフリーマップの作成」「安心・安全マップの作成」…取り組みができなかった。小学校において安全マップの作成はできているが、バリアフリーマップの取り組みができていない。
(委 員)	志度小学校では子どもと見守り隊によって通学経路を歩き危険箇所を話し合う防災訓練を実施したそうです。それがマップになったかどうかはわかりません。他市では学校ごとに防災マップを作成して、裏は街の観光マップになっているものを学校に持って行く所もあります。
(事務局)	小学校ごとには何かしらやっているとは思いますが、マップになっているのはさぬき市では見ません。
(委 員)	予算もかかる事ですが、子どもたちが歩いて気付いた事がマップになると意識としては随分違うと思います。地域別で子どもたちが作ったものは大人でも使えるものだと思います。
(事務局)	安心・安全マップについては、引き続き検討をしていくということ

	<p>学校を通じて何かできればと思います。道路・歩道の整備と子育てバリアフリーマップの作成については、必要に応じてということでご理解していただきたい。</p> <p>長くなりましたが、評価ランクC・Dについては、今申し上げたとおりです。AランクBランクにはなっていますが、ここを強化しなければいけないとか何かご意見いただけたらと思います。</p>
(委 員)	<p>項目外のことでもいいですか。2点お聞きしたいのですが、大川町児童館はさざんか園と協同で使用しているわけです。児童館、放課後児童クラブにつきましてはさぬき南小学校の一部を利用するため、そこに移動になります。おひさまひろばで定期的にご利用しているものは行き場がなくなるわけですが、引き続き利用はできるのでしょうか。その施設は社協に移管になりますか。</p>
(事務局)	<p>社協から今要望はあがってきています。具体的にはっきりしたものはまだです。</p>
(委 員)	<p>私に話があったのは、来年4月から松尾幼稚園が空くため耐震化もしているし利用したいと話がありました。その辺りはどうなっていますか。</p>
(委 員)	<p>社協としては、従来どおり今のさざんか園の場所でお借りしたいという要望は出しています。ただ、市の方向性がまだわからないので今年度いっぱい待ってくださいという方向です。</p>
(事務局)	<p>今言われる様な話は他の地区にもあり、建物を使いたい公園にも使いたいと話があると思います。特に建物については、公共施設のあり方検討委員会があるので、公共施設が用途廃止になり、地域で使いたい方がいらっしゃったら使ってもいいですよというのは方針が決まればお知らせすることがあると思います。要望があるのは聞いております。</p>
(委 員)	<p>わかりました。もう一点ですけど、保育所の統廃合計画というのはありますか。松尾保育所が閉園になるがあとの施設の利用計画は決まっていますか。</p>
(事務局)	<p>決まってないです。</p>
(委 員)	<p>他の施設の統廃合の計画はありますか。</p>
(事務局)	<p>津田中央保育所と津田東部保育所を今検討しています。</p>
(委 員)	<p>児童館は通常は18時までですか。</p>
(会 長)	<p>放課後児童クラブは18時半まで、児童館は17時までです。</p>
(委 員)	<p>児童館を放課後児童クラブが使ってしまうと入っていない子どもの行き場がないですよ。児童館はフリーの子どもがいつでも行けるために本来はあるべきもので、場所がないということで、放課後児童クラブが入ってしまったというのがさぬき市だと思います。だとすると児童クラ</p>

	<p>ブに入っていない子どもたちがあぶれている状態です。子どもたちが行く場所がないのに、先程の話の児童館と放課後児童クラブが一緒に移動というのはおかしい。児童館は子どもたちみんなが使える状態で置いておいていただきたい。そこに常駐の職員を置かなければいけないというのが問題になっていると思います。特に長尾は困っている状態なので児童館としての本来の働きが出来る児童館の整備というのを少し考えていただきたいなと思います。</p>
(委 員)	<p>児童館は、18歳まで利用できますか。</p>
(事務局)	<p>はい、18歳までで自由来館となっています。</p>
(委 員)	<p>児童クラブの子どもが来ると他の子どもたちが締め出されてしまい、使えないようになっています。夏休みとか長期の休みには子どもたちの行き場がなくなっています。これは力を入れて考えてもらいたい。</p>
(委 員)	<p>一般の人は児童館と児童クラブが一緒になっている。実際は別のものですよね。</p>
(委 員)	<p>もしくは公民館があつたらいいと思います。県外では公民館活動として子どもたちにむけての活動をしている所もあるので、児童館が使えないのであれば同じ場所にある公民館がそういう役割をしていただけたらと思います。ただ、公民館は他の団体が使用するという事になっているので、どうしても子どもたちが行ける所、遊べる所、集える所を確保していただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>委員さんがおっしゃられたように児童館は放課後児童クラブに占領されて機能をなしていないという状態になっております。放課後児童クラブの環境を良くして詰め込むのではなくて一人当たりの面積を増やし、抜本的な改革をしないと解決しないです。学校の余裕教室をあたってということですが、教育委員会と連携して増やしていかなければということもあり、児童館機能が復活できるように児童クラブの改善をしていきたいと思います。これは大きな宿題なので、すぐ来年からとはならないですが、ご理解頂きたいと思います。</p>
(会 長)	<p>国としては放課後児童クラブを増やしていこうという動きがあるのではないかと思います、何かさぬき市としてはありますか。</p>
(事務局)	<p>来年、拡充していくことで検討はしております。市の方針としては学校の敷地内でやりたいと思っておりますので、今後の大きな宿題です。</p>
(委 員)	<p>空き教室はないですか。</p>
(事務局)	<p>子供は減っていますが、学校はいろいろな用途に使う必要があるのではなかなか空いているというようなお返事がもらえない。</p>
(事務局)	<p>計画の中に空き教室の利活用という文言がうたわれていましたけど、</p>

	<p>学校は学校の事情があります。今、委員さんがおっしゃられたように子どもだけではなく、高齢者を含めた地域の居場所づくりが大きな問題にはなっているのですが、だからといって財政事情を考えるとハードなものをどんどん作るわけにはいかない。そのような状況も踏まえて、統廃合が進む中、今まである施設の中で使えるもの使えないものを選択したうえで地域の空洞化がなくなるように、この地域ではこういった形を使いましょうという議論をしていくと思います。そういうものをうまく活用し議論しながらひとつずつ解決できればいいというのが相対的なイメージとして持っています。具体的に児童館や放課後児童クラブの拡充になってくると、施設をどうまかなうのかという話になり、どうしても今は少子高齢化で子どもがどんどん少なくなっていて段階的に学校の空き教室が増えてくるのではないかとあります。空き教室が増えてくるのであれば、学校の敷地内で考えていますので、それをうまく活用したい。地域で見守り声掛けができることを考えると、学校の中であればいろんな人の目も届く、子どもも学校というのは日常通っているわけですからそこへのアクセスがしやすいという中で、学校を使いたいという話になってきますが、空いた教室はあっても全く使わないわけではなく使う必要がある教室というような考え方もあります。こういう部分を、実際何年たてば教室が空き、放課後児童クラブは何年たったら拡充できるか、市内全体でやったらいいのか、利便性を考えて段階的にやったらいいのかを今後複合的に考えていかなければいけない。問題もある中で、今後、空き教室の利活用というのは学校の施設となるので教育委員会、学校とも協議しながらひとつずつ問題を解決していきたいと考えております。</p>
(会 長)	<p>ハード面で合併特例債というのは使えないですか。例えば新たに児童館をどこかに建てるとか。</p>
(事務局)	<p>合併した後の市町村がその後必要に応じて使えるというのが合併特例債です。ただ、優先順位があって市内全体の状況を考えたら、どの順序で使っていけばいいかは予算当局が考えてやっています。健康福祉部としては使わせていただきたいというのはありますが、特例債をそれに使えるかといったら、全体的な事業の中で優先順位をつけておりますので難しいです。</p>
(委 員)	<p>子育てガイドブックというのをさぬき市は出していて、使い勝手がいいものですが、これはパソコンからダウンロードできますか。冊子をわざわざ市役所にもらいに行くのはしんどいです。とてもいいものに関わらず、知らない人も多いし、冊子にも限りがあるといった状態なので必要なページがダウンロードできるのであれば、利便性が良いのではない</p>

	かと思います。良いサービスだと思うのもっと活用できたらなあと思います。
(事務局)	子育て支援課の手作りになります。毎年見直しをかけて、使いやすい状況になっていると思います。
(委員)	さぬき市のホームページでダウンロードできることをPRして行って欲しいです。
(委員)	休日保育のことでお伺いしたいのですが、日曜日と祝日は志度保育所で子どもたちを見てもらっていますが、年末年始はなかったですね。
(事務局)	12月29日から1月3日まではお休みです。
(委員)	この間に、仕事の関係で子どもを預けたい保護者がおいでた時はどこかに案内できますか。
(事務局)	今はどこにも案内できる場所はないです。
(委員)	サービス業の方も多いので、利用したいという要望もあります。できればさぬき市から案内できる場所があれば、安心して利用ができるのではないかと思います。この期間は、さぬき市ではだめだけど他市町のここなら大丈夫ですといった案内があればありがたいと思います。三木町のまんでがんは、24時間利用ができ、料金も安く使用できるのでさぬき市民の利用ができればいいなと思います。
(委員)	三木町は子育てにすごく力をいれています。人口も増えています。
(会長)	さぬき市においても人口増は喫緊の課題かなと思います。子育てになると若い家族の方が移ってくることになると思うので、そういう方面に力を入れていただけたらありがたいなと思います。
(委員)	若い人の話になりますが1ページの子育てサークルへの支援というのがD判定で母子愛育会が休会、今後どうなるかわからないということですが、他の市町に住む方にさぬき市で住むとしたら一番欲しい情報はなんだろうと聞いたところ、子育て中の方は子育てサークルはどんなものがありますかと聞かれます。子育て世代の若いお母さんにとっては、どんなサークルがあってどんな活動をしていて、そこで自分たちの居場所、子どもの居場所が確保できるかというのがすごく関心の高いところだと思うので、母子愛育会が休会したということだけでなく別の形で子育てサークルへの支援を続けてほしい。子育て支援サークルがないとしたら、難しいとは思いますが、市が企画してサークルを養成し立ち上げていてもらいたい。
(委員)	自主運営が若いお母さん方は苦手なのかなと思います。
(会長)	何かの組織が引っ張っていかないといけない。市内3カ所にある子育て支援センターは定義としては、保護者の方が会計等をまとめてやると

	<p>いう方向性で、最初は保育所が主になっているものを段々そちらに移していくものだったが、現実には保育園がいろんな企画を立ち上げて決めています。どこかが主導していかなければならないと思います。</p>
(委 員)	<p>子育てボランティアの支援育成について、津田ではぽかぽか、長尾では竹ん子クラブ、育成サロンも市内に 5 カ所、末の幼稚園で親子カフェぴよんぴよんといった活動はあるんですけど、こちらの国保・健康課での子育てサークル支援では母子愛育会が対象となっているんですね。</p>
(委 員)	<p>子育てボランティアは子育て支援課、母子愛育会は国保・健康課、子育てサロンは社協、担当課が違うので、国保・健康課としては母子愛育会しかない。ガイドブックには全部の子育てサークルの情報は載っています。</p>
(委 員)	<p>図書館の充実とありますが、志度と寒川いろいろなイベントされているようですがお話会ということで読み聞かせのグループの方が参加されていますよね。さぬき市全域から順番に来られているんですか。たくさんグループがあるので、順番に使っていただけるとお互いのスキルアップにつながるのではないかなと思います。</p>
(会 長)	<p>他にご意見ありませんか。</p>
(事務局)	<p>評価表の承認をお願いしたいと思います。</p>
(委 員)	<p>意義なし</p>
(会 長)	<p>ありがとうございます。それでは議題(2)さぬき市子ども・子育て支援計画（仮称）への移行について事務局よりお願いします。</p>
(事務局)	<p>はい、今ご承認いただいた評価表を基に子ども・子育て支援計画に移行させていただきたいと思います。この中に国で指定されている 13 事業が含まれていますが、この事業については、子ども・子育て支援事業計画ということで次世代と二段構えで子ども・子育て支援計画を策定していくこととなります。次世代の中で名称がでてきているもの、例えば地域子育て支援センターの整備については、子ども・子育て支援事業計画の方で謳われていくようになりますので、次世代の計画が丸々移行するのではなくさびわけがあり二段構えになるということでご理解いただけたらと思います。この評価表を基に、計画骨子案をつくりまして今月 25 日の子ども・子育て会議で説明させていただきますとともに、計画の策定を検討していきたいと思っています。次世代の方についてはどうでしょうか。今回で終わりということよろしいでしょうか。</p>
(委 員)	<p>意義なし</p>
(事務局)	<p>それでは、子ども・子育て支援計画に移行して 27 年度から 5 カ年計画で推移していくと、その進捗状況については子ども・子育て会議で進捗</p>

	<p>評価をしていきたいと考えておりますのでよろしく願いしたらと思います。以上です。</p>
(会 長)	<p>議題 (2) について何かご意見ありませんでしょうか。ないようであれば、ご承認いただいたということで (3) その他ということでお願いします。</p>
(事務局)	<p>その他ということで、1 点ご報告があります。子ども・子育て会議では何回か説明させていただいておりますが利用者支援事業、子育てコンシェルジュという事業を今年度から取り組みたいということで財政当局と折衝した結果、補正予算が通りまして 12 月から子育て支援課に相談員を一人雇うことになりました。新制度の説明や支援センターでの子育てについての相談、さぬきっこネット等の地域のネットワークのほうにも参加させていただいて相談員としての仕事をしていただきたいと考えておりますので、何か活用することがありましたらお声かけをいただけたらいいのかなと思います。お知らせになりますが今後ともよろしく願いしたらと思います。</p>
(会 長)	<p>それでは以上を持ちまして平成 26 年度さぬき市次世代育成支援推進協議会を閉会したと思います。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>